

行政不服審査法等の施行状況に関する調査結果

－ 国の行政機関における状況 －

平成 19 年 3 月

総 務 省

行政不服審査法等の施行状況に関する調査結果

－ 国の行政機関における状況 －

第1 調査目的等

1 調査目的

行政上の不服申立て制度は、行政庁の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為等に関し、国民に対して広く不服申立てのみちを開くことにより、簡易迅速な手続きによる国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。

本調査は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）等に基づき、国及び地方公共団体（都道府県、市区町村）に対して行われた不服申立ての件数等の実態を把握し、その施行状況を明らかにすることにより、同法等の円滑かつ的確な施行を図る上での基礎資料を得ること等を目的として実施しているものであり、過去8回実施し、今回は9回目の調査となる。

なお、地方公共団体に係る調査結果については、取りまとめ次第、別途公表する予定である。

2 調査対象機関

本府省庁等19機関（地方支分部局等を含む。以下「各府省等」という。注参照）を調査対象とした。

注）調査対象機関：内閣官房、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、防衛庁（現防衛省）、金融庁、総務省、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

3 調査対象事項等

① 調査対象期間

平成17年度（平成17年4月1日～18年3月31日）

② 調査対象事項

調査対象機関に対して行われた行政不服審査法に基づく不服申立て（異議申立て、審査請求及び再審査請求）及び同法に基づかず個別法で独自に設けられている不服申立て（裁定の申請、審判の請求、異議の申出など。注参照）を対象とした。

不服申立て件数、処理件数（平成17年3月31日以前に不服申立てが行われ、平成18年度内に処理した件数を含む。）、処理区分（容認、棄却、却下、その他の別）、不服申立てから処理までに要した期間、次年度に処理を繰り越した件数

等について把握した。

(注) 個別法で独自に設けられている不服申立てについては、行政不服審査法と同様に、行政庁の処分等に対する事後救済手続として設けられているもののみを対象とし、行政庁が処分等を行うに当たって利害関係人からの異議の申出を認めるものなど事前救済手続として設けられているものは含まない。

第2 調査結果

1 行政不服審査法に基づく不服申立て

(1) 不服申立ての状況 (別表1 参照)

ア 異議申立て

各府省等に異議申立てされた件数は6,768件であり、その内訳をみると、国税通則法関係が5,149件(76.1%)と最も多く、次いで、国税徴収法関係410件(6.1%)、行政機関の保有する情報の公開に関する法律関係389件(5.7%)となっている。

イ 審査請求

各府省等に審査請求された件数は11,226件であり、その内訳をみると、社会保険関係(注参照)3,958件(35.3%)と最も多く、次いで、国税通則法関係3,904件(34.8%)、労働者災害補償保険法関係1,540件(13.7%)となっている。

(注) 社会保険関係とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に関するものをいう。以下同じ。

ウ 再審査請求

各府省等に再審査請求された件数は1,989件であり、その内訳をみると、社会保険関係が768件(38.6%)と最も多く、次いで、建築基準法関係475件(23.9%)、労働者災害補償保険法関係463件(23.3%)となっている。

(2) 不服申立ての処理状況 (別表1、2及び3 参照)

ア 異議申立て

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、17年度中に新規に申立てられた6,768件及び前年度から繰り入れられた2,559件を合わせた9,327件のうち、取り下げられた1,071件を除く8,256件となっている。

このうち、処理件数は5,872件(71.1%)であり、残りの2,384件については次年度に処理が持ち越しとなっている。

処理件数5,872件の内訳をみると、国税通則法関係が4,555件(77.6%)と最も多く、次いで、情報公開法関係398件(6.8%)、国税徴収法関係296件(5.0%)となっている。

② 処理区分

処理件数 5,872 件の処理状況を見ると、容認 1,041 件(17.7%)、棄却 4,306 件(73.3%)、却下 523 件(8.9%)となっており、このうち容認 1,041 件の内訳をみると、国税通則法関係が 804 件(77.2%)とその大半を占めている。

③ 処理期間

処理件数 5,872 件について、異議申立てから処理に至るまでに要した期間をみると、「3か月以内」が 4,861 件(82.8%)と最も多く、次いで、「3か月～6か月以内」420 件(7.2%)、「1年超」385 件(6.6%)、「6か月～1年以内」206 件(3.5%)となっている。

イ 審査請求

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、17 年度中に新規に申立てられた 11,226 件及び前年度から繰り入れられた 5,935 件を合わせた 17,161 件のうち、取り下げられた 1,660 件を除く 15,501 件となっている。

このうち、処理件数は 9,216 件(59.5%)であり、残りの 6,285 件については次年度に処理が持ち越しとなっている。

処理件数 9,216 件の内訳をみると、国税通則法関係が 3,229 件(35.0%)と最も多く、次いで、社会保険関係 3,069 件(33.3%)、労働者災害補償保険法関係 1,368 件(14.8%)となっている。

② 処理区分

処理件数 9,216 件の処理状況を見ると、容認 1,422 件(15.4%)、棄却 7,103 件(77.1%)、却下 687 件(7.5%)及びその他 4 件(0.0%)となっており、このうち容認 1,422 件の内訳をみると、国税通則法関係が 640 件(45.0%)と最も多く、次いで、社会保険関係 501 件(35.2%)、労働者災害補償保険法関係 149 件(10.5%)となっている。

③ 処理期間

処理件数 9,216 件について、審査請求から処理に至るまでに要した期間をみると、「3か月以内」が 3,598 件(39.0%)と最も多く、次いで、「6か月～1年以内」3,098 件(33.6%)、「3か月～6か月以内」1,609 件(17.5%)、「1年超」911 件(9.9%)となっている。

ウ 再審査請求

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、17 年度中に新規に申立てられた 1,989 件及び前年度から繰り入れられた 3,092 件を合わせた 5,081 件のうち、取り下げられた 198 件を除く 4,883 件となっている。

このうち、処理件数は 1,611 件(33.0%)であり、残りの 3,272 件については次年度に処理が持ち越しとなっている。

処理件数 1,611 件の内訳をみると、社会保険関係が 724 件(44.9%)と最も多く、次いで、労働者災害補償保険法関係 606 件(37.6%)となっている。

② 処理区分

処理案件 1,611 件の処理状況をみると、容認 90 件 (5.6%)、棄却 1,370 件 (85.0%)、却下 148 件 (9.2%) 及びその他 3 件 (0.2%) となっている。

③ 処理期間

処理件数 1,611 件について、再審査請求から処理に至るまでに要した期間をみると、「1 年超」が 1,007 件 (62.5%) と最も多く、次いで、「6 か月～1 年以内」458 件 (28.4%)、「3 か月～6 か月以内」94 件 (5.8%)、「3 か月以内」52 件 (3.2%) となっている。

2 行政不服審査法に基づかない不服申立て

(1) 不服申立ての状況 (別表 1 参照)

各府省等に申立てされた行政不服審査法に基づかない不服申立て件数は 26,738 件であり、その内訳をみると、工業所有権関係 (注参照) が 26,555 件 (99.3%) とほとんどを占めている。

(注) 「工業所有権関係」とは、特許法、実用新案法、商標法及び意匠法に関するものをいう。以下同じ。

(2) 不服申立ての処理状況 (別表 1、2 及び 3 参照)

① 処理件数

各府省等の処理対象件数は、17 年度中に新規に申立てられた 26,738 件及び前年度から繰り入れられた 40,146 件を合わせた 66,884 件のうち、取り下げられた 1,899 件を除く 64,985 件となっている。

このうち、処理件数は 26,465 件 (40.7%) であり、残りの 38,520 件については次年度に処理が持ち越しとなっている。

処理件数 26,465 件の内訳をみると、工業所有権関係が 26,296 件 (99.4%) とほとんどを占めている。

② 処理区分

処理案件 26,465 件の処理状況をみると、容認 17,451 件 (65.9%)、棄却 8,687 件 (32.8%) 及び却下 327 件 (1.2%) となっている。

このうち、容認 17,451 件の内訳をみると、工業所有権関係が 17,424 件 (99.8%) とほとんどを占めている。

③ 処理期間

処理件数 26,465 件について、不服申立てから処理に至るまでに要した期間をみると、「1 年超」が 16,620 件 (62.8%) と最も多く、次いで、「3 か月以内」3,902 件 (14.7%)、「6 か月～1 年以内」3,041 件 (11.5%)、「3 か月～6 か月以内」2,902 件 (11.0%) となっている。

【別表1】

国に対する不服申立ての状況(平成17年度)

区 分	前年度繰入		不服申立て		処 理		取 下 げ		次年度繰越	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
総 件 数	51,732	—	46,721	—	43,164	—	4,828	—	50,461	—
1 行政不服審査法に基づくもの	11,586	—	19,983	—	16,699	—	2,929	—	11,941	—
① 異議申立て	2,559	100.0	6,768	100.0	5,872	100.0	1,071	100.0	2,384	100.0
・ 国税通則法	1,622	63.4	5,149	76.1	4,555	77.6	947	88.4	1,269	53.2
・ 国税徴収法	31	1.2	410	6.1	296	5.0	54	5.0	91	3.8
・ 情報公開法(注1)	541	21.1	389	5.7	398	6.8	21	2.0	511	21.4
・ その他	365	14.3	820	12.1	623	10.6	49	4.6	513	21.5
② 審査請求	5,935	100.0	11,226	100.0	9,216	100.0	1,660	100.0	6,285	100.0
・ 社会保険関係(注2)	634	10.7	3,958	35.3	3,069	33.3	772	46.5	751	11.9
・ 国税通則法	2,980	50.2	3,904	34.8	3,229	35.0	652	39.3	3,003	47.8
・ 労働者災害補償保険法	367	6.2	1,540	13.7	1,368	14.8	77	4.6	462	7.4
・ その他	1,954	32.9	1,824	16.2	1,550	16.8	159	9.6	2,069	32.9
③ 再審査請求	3,092	100.0	1,989	100.0	1,611	100.0	198	100.0	3,272	100.0
・ 社会保険関係	595	19.2	768	38.6	724	44.9	172	86.9	467	14.3
・ 建築基準法	398	12.9	475	23.9	32	2.0	2	1.0	839	25.6
・ 労働者災害補償保険法	1,321	42.7	463	23.3	606	37.6	14	7.1	1,164	35.6
・ その他	778	25.2	283	14.2	249	15.5	10	5.1	802	24.5
2 行政不服審査法に基づかないもの	40,146	100.0	26,738	100.0	26,465	100.0	1,899	100.0	38,520	100.0
・ 工業所有権関係(注3)	39,871	99.3	26,555	99.3	26,296	99.4	1,876	98.8	38,254	99.3
・ その他	275	0.7	183	0.7	169	0.6	23	1.2	266	0.7

注1) 「情報公開法」とは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」をいう。

注2) 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

注3) 「工業所有権関係」とは、特許法、実用新案法、商標法及び意匠法に基づくもの(審判の請求等)をいう。

【別表2】

国における不服申立ての処理内容(平成17年度)

区 分	前年度繰入 (件)	不服申立て (件)	処 理										取下げ (件)	次年度繰越	
			容 認		棄 却		却 下		そ の 他		1年以上 (件)	(件)			
			(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)					
総 件 数	51,732	46,721	43,164	100.0	20,004	46.3	21,466	49.7	1,685	3.9	9	0.0	4,828	50,461	24,410
1 行政不服審査法に基づくもの	11,586	19,983	16,699	100.0	2,553	15.3	12,779	76.5	1,358	8.1	9	0.1	2,929	11,941	3,866
① 異議申立て	2,559	6,768	5,872	100.0	1,041	17.7	4,306	73.3	523	8.9	2	0.0	1,071	2,384	682
・ 国税通則法	1,622	5,149	4,555	100.0	804	17.7	3,497	76.8	254	5.6	0	0.0	947	1,269	300
・ 国税徴収法	31	410	296	100.0	9	3.0	126	42.6	161	54.4	0	0.0	54	91	0
・ 情報公開法(注1)	541	389	398	100.0	137	34.4	247	62.1	14	3.5	0	0.0	21	511	220
・ その他	365	820	623	100.0	91	14.6	436	70.0	94	15.1	2	0.3	49	513	162
② 審査請求	5,935	11,226	9,216	100.0	1,422	15.4	7,103	77.1	687	7.5	4	0.0	1,660	6,285	1,552
・ 社会保険関係(注2)	634	3,958	3,069	100.0	501	16.3	2,470	80.5	98	3.2	0	0.0	772	751	37
・ 国税通則法	2,980	3,904	3,229	100.0	640	19.8	2,485	77.0	104	3.2	0	0.0	652	3,003	417
・ 労働者災害補償保険法	367	1,540	1,368	100.0	149	10.9	1,193	87.2	26	1.9	0	0.0	77	462	10
・ その他	1,954	1,824	1,550	100.0	132	8.5	955	61.6	459	29.6	4	0.3	159	2,069	1,088
③ 再審査請求	3,092	1,989	1,611	100.0	90	5.6	1,370	85.0	148	9.2	3	0.2	198	3,272	1,632
・ 社会保険関係	595	768	724	100.0	61	8.4	583	80.5	80	11.0	0	0.0	172	467	0
・ 建築基準法	398	475	32	100.0	0	0.0	16	50.0	16	50.0	0	0.0	2	839	378
・ 労働者災害補償保険法	1,321	463	606	100.0	27	4.5	563	92.9	16	2.6	0	0.0	14	1,164	713
・ その他	778	283	249	100.0	2	0.8	208	83.5	36	14.5	3	1.2	10	802	541
2 行政不服審査法に基づかないもの	40,146	26,738	26,465	100.0	17,451	65.9	8,687	32.8	327	1.2	0	0.0	1,899	38,520	20,544
・ 工業所有権関係(注3)	39,871	26,555	26,296	100.0	17,424	66.3	8,551	32.5	321	1.2	0	0.0	1,876	38,254	20,434
・ その他	275	183	169	100.0	27	16.0	136	80.5	6	3.6	0	0.0	23	266	110

注1) 「情報公開法」とは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」をいう。

注2) 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

注3) 「工業所有権関係」とは、特許法、実用新案法、商標法及び意匠法に基づくもの(審判の請求等)をいう。

【別表3】

国における不服申立ての処理期間(平成17年度)

区 分	前年度繰入 (件)	不服申立て (件)	処 理										取下げ (件)	次年度繰越	
			3か月以内		3か月～6か月以内		6か月～1年以内		1年超		1年以上 (件)				
			(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)					
総 件 数	51,732	46,721	43,164	100.0	12,413	28.8	5,025	11.6	6,803	15.8	18,923	43.8	4,828	50,461	24,410
1 行政不服審査法に基づくもの	11,586	19,983	16,699	100.0	8,511	51.0	2,123	12.7	3,762	22.5	2,303	13.8	2,929	11,941	3,866
① 異議申立て	2,559	6,768	5,872	100.0	4,861	82.8	420	7.2	206	3.5	385	6.6	1,071	2,384	682
・ 国税通則法	1,622	5,149	4,555	100.0	4,204	92.3	288	6.3	46	1.0	17	0.4	947	1,269	300
・ 国税徴収法	31	410	296	100.0	286	96.6	8	2.7	2	0.7	0	0.0	54	91	0
・ 情報公開法(注1)	541	389	398	100.0	23	5.8	40	10.1	98	24.6	237	59.5	21	511	220
・ その他	365	820	623	100.0	348	55.9	84	13.5	60	9.6	131	21.0	49	513	162
② 審査請求	5,935	11,226	9,216	100.0	3,598	39.0	1,609	17.5	3,098	33.6	911	9.9	1,660	6,285	1,552
・ 社会保険関係(注2)	634	3,958	3,069	100.0	2,347	76.5	457	14.9	241	7.9	24	0.8	772	751	37
・ 国税通則法	2,980	3,904	3,229	100.0	57	1.8	288	8.9	2,289	70.9	595	18.4	652	3,003	417
・ 労働者災害補償保険法	367	1,540	1,368	100.0	608	44.4	524	38.3	198	14.5	38	2.8	77	462	10
・ その他	1,954	1,824	1,550	100.0	586	37.8	340	21.9	370	23.9	254	16.4	159	2,069	1,088
③ 再審査請求	3,092	1,989	1,611	100.0	52	3.2	94	5.8	458	28.4	1,007	62.5	198	3,272	1,632
・ 社会保険関係	595	768	724	100.0	43	5.9	67	9.3	301	41.6	313	43.2	172	467	0
・ 建築基準法	398	475	32	100.0	1	3.1	6	18.8	14	43.8	11	34.4	2	839	378
・ 労働者災害補償保険法	1,321	463	606	100.0	0	0.0	4	0.7	10	1.7	592	97.7	14	1,164	713
・ その他	778	283	249	100.0	8	3.2	17	6.8	133	53.4	91	36.5	10	802	541
2 行政不服審査法に基づかないもの	40,146	26,738	26,465	100.0	3,902	14.7	2,902	11.0	3,041	11.5	16,620	62.8	1,899	38,520	20,544
・ 工業所有権関係(注3)	39,871	26,555	26,296	100.0	3,888	14.8	2,861	10.9	2,967	11.3	16,580	63.1	1,876	38,254	20,434
・ その他	275	183	169	100.0	14	8.3	41	24.3	74	43.8	40	23.7	23	266	110

注1) 「情報公開法」とは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」をいう。

注2) 「社会保険関係」とは、健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に基づくものをいう。

注3) 「工業所有権関係」とは、特許法、実用新案法、商標法及び意匠法に基づくもの(審判の請求等)をいう。

【別表4】

機関別集計表（平成17年度）

1 行政不服審査法による不服申立て

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数	
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	13	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	12
人事院	53	98	50	3	33	11	3	8	5	29	8	8	93	13
内閣府	12	5	10	1	9	0	0	0	0	10	0	0	7	4
宮内庁	4	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	0	3	2
公正取引委員会	2	14	3	0	3	0	0	0	1	2	0	0	13	0
警察庁	8	15	7	0	6	1	0	1	4	0	2	0	16	8
防衛庁	233	196	232	94	137	1	0	40	13	30	149	7	190	71
金融庁	4	9	9	1	7	1	0	2	0	6	1	0	4	0
総務省	92	134	191	16	171	4	0	78	35	60	18	1	34	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	102	390	291	21	199	68	3	92	88	68	43	22	179	20
外務省	142	91	67	23	41	3	0	12	8	29	18	0	166	99
財務省	5,111	10,017	8,769	1,484	6,475	810	0	4,901	714	2,519	635	1,728	4,631	756
文部科学省	16	33	18	5	9	4	0	3	5	3	7	0	31	4
厚生労働省	4,144	7,970	6,703	845	5,459	396	3	3,335	1,178	939	1,251	1,128	4,283	1,478
農林水産省	33	20	30	7	22	1	0	0	20	4	6	4	19	4
経済産業省	123	114	119	21	88	10	0	5	36	20	58	5	113	47
国土交通省	1,335	806	160	30	86	44	0	19	15	39	87	19	1,962	1,213
環境省	159	54	38	2	32	4	0	15	1	3	19	7	168	134
合 計	11,586	19,983	16,699	2,553	12,779	1,358	9	8,511	2,123	3,762	2,303	2,929	11,941	3,866

機関別集計表（平成17年度）

(1) 異議申立て

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	4	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	0	3	2	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	8	7	3	0	2	1	0	1	0	0	2	0	12	8	
防衛庁	232	196	231	94	136	1	0	40	12	30	149	7	190	71	
金融庁	3	7	7	1	5	1	0	1	0	5	1	0	3	0	
総務省	27	85	92	8	84	0	0	76	4	7	5	1	19	1	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	20	209	106	10	76	18	2	21	36	37	12	14	109	9	
外務省	142	91	67	23	41	3	0	12	8	29	18	0	166	99	
財務省	1,684	5,716	4,962	817	3,718	427	0	4,589	306	49	18	1,028	1,410	306	
文部科学省	16	30	17	5	8	4	0	3	4	3	7	0	29	4	
厚生労働省	346	356	299	63	177	59	0	111	10	20	158	14	389	159	
農林水産省	23	3	20	2	18	0	0	0	18	0	2	3	3	0	
経済産業省	37	49	41	2	32	7	0	3	20	17	1	4	41	22	
国土交通省	17	12	22	15	6	1	0	3	2	6	11	0	7	1	
環境省	0	6	3	1	1	1	0	1	0	2	0	0	3	0	
合 計	2,559	6,768	5,872	1,041	4,306	523	2	4,861	420	206	385	1,071	2,384	682	

機関別集計表（平成17年度）

(2) 審査請求

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数	
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	13	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	12
人事院	53	98	50	3	33	11	3	8	5	29	8	8	93	13
内閣府	12	5	10	1	9	0	0	0	0	10	0	0	7	4
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	14	3	0	3	0	0	0	1	2	0	0	13	0
警察庁	0	8	4	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	0
防衛庁	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
金融庁	1	2	2	0	2	0	0	1	0	1	0	0	1	0
総務省	64	48	97	8	87	2	0	2	31	52	12	0	15	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	81	180	184	11	123	49	1	71	51	31	31	8	69	11
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	3,427	4,301	3,807	667	2,757	383	0	312	408	2,470	617	700	3,221	450
文部科学省	0	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0
厚生労働省	1,429	6,152	4,880	692	3,960	228	0	3,181	1,083	477	139	927	1,774	339
農林水産省	10	16	10	5	4	1	0	0	2	4	4	1	15	4
経済産業省	86	64	77	19	56	2	0	1	16	3	57	1	72	25
国土交通省	597	271	55	15	32	8	0	8	5	18	24	8	805	560
環境省	159	48	35	1	31	3	0	14	1	1	19	7	165	134
合 計	5,935	11,226	9,216	1,422	7,103	687	4	3,598	1,609	3,098	911	1,660	6,285	1,552

機関別集計表（平成17年度）

(3) 再審査請求

(単位：件)

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	1	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	2,369	1,462	1,524	90	1,322	109	3	43	85	442	954	187	2,120	980	
農林水産省	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
経済産業省	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	721	523	83	0	48	35	0	8	8	15	52	11	1,150	652	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	3,092	1,989	1,611	90	1,370	148	3	52	94	458	1,007	198	3,272	1,632	

機関別集計表（平成17年度）

2 行政不服審査法によらない不服申立て

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数		
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上		
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	3	1	4	0	0	4	0	1	0	3	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	109	12	14	1	13	0	0	0	0	3	11	0	107	97	
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛庁	6	6	4	0	3	1	0	1	0	0	3	3	5	1	
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	2	9	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	
法務省	88	20	54	0	54	0	0	12	17	11	14	0	54	4	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	41	81	70	4	66	0	0	0	24	42	4	1	51	2	
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	39,871	26,555	26,296	17,424	8,551	321	0	3,888	2,861	2,967	16,580	1,876	38,254	20,434	
国土交通省	26	54	21	20	0	1	0	0	0	15	6	18	41	6	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	40,146	26,738	26,465	17,451	8,687	327	0	3,902	2,902	3,041	16,620	1,899	38,520	20,544	

機関別集計表（平成17年度）

3 合計（1+2）

（単位：件）

機 関 名	前年度繰入 件数	不服申立て 件数	処 理 件 数					処 理 期 間 別 件 数				取下げ件数	次年度繰越件数	
			容 認	棄 却	却 下	その他	3か月以内	3か月～ 6か月以内	6か月～ 1年以内	1年超			1年以上	
内閣官房	13	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	12
人事院	56	99	54	3	33	15	3	9	5	32	8	8	93	13
内閣府	12	5	10	1	9	0	0	0	0	10	0	0	7	4
宮内庁	4	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	0	3	2
公正取引委員会	111	26	17	1	16	0	0	0	1	5	11	0	120	97
警察庁	8	15	7	0	6	1	0	1	4	0	2	0	16	8
防衛庁	239	202	236	94	140	2	0	41	13	30	152	10	195	72
金融庁	4	9	9	1	7	1	0	2	0	6	1	0	4	0
総務省	92	134	191	16	171	4	0	78	35	60	18	1	34	1
公害等調整委員会	2	9	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0
法務省	190	410	345	21	253	68	3	104	105	79	57	22	233	24
外務省	142	91	67	23	41	3	0	12	8	29	18	0	166	99
財務省	5,111	10,017	8,769	1,484	6,475	810	0	4,901	714	2,519	635	1,728	4,631	756
文部科学省	16	33	18	5	9	4	0	3	5	3	7	0	31	4
厚生労働省	4,185	8,051	6,773	849	5,525	396	3	3,335	1,202	981	1,255	1,129	4,334	1,480
農林水産省	33	20	30	7	22	1	0	0	20	4	6	4	19	4
経済産業省	39,994	26,669	26,415	17,445	8,639	331	0	3,893	2,897	2,987	16,638	1,881	38,367	20,481
国土交通省	1,361	860	181	50	86	45	0	19	15	54	93	37	2,003	1,219
環境省	159	54	38	2	32	4	0	15	1	3	19	7	168	134
合 計	51,732	46,721	43,164	20,004	21,466	1,685	9	12,413	5,025	6,803	18,923	4,828	50,461	24,410

(参 考) 不服申立て制度の概要

1 行政不服審査法に基づく不服申立て

行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為等に関して不服がある場合、他の法律に特別の定めがない限り、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に基づいて不服申立てすることができることとされている（第 1 条第 2 項）。

不服申立ては、①処分庁又は不作為庁以外の行政庁に対して行う「審査請求」、②処分庁又は不作為庁に対して行う「異議申立て」、③審査請求の裁決を経た後さらに行う「再審査請求」の 3 種類があり（第 3 条）、それぞれ以下の区分によりすることができることとされている。

不服申立て区分	不 服 申 立 て 要 件
審査請求 (第 5 条)	① 処分庁又は不作為庁に上級行政庁があるとき（処分庁又は不作為庁が主任の大臣又は外局等の長でないときに限る。） ② ①以外の場合で、法律又は条例に審査請求することができる旨の定めがあるとき
異議申立て (第 6 条)	① 処分庁又は不作為庁に上級行政庁がないとき ② 処分庁又は不作為庁が主任の大臣又は外局等の長であるとき ③ ①、②以外の場合で、法律に異議申立てをすることができる旨の定めがあるとき
再審査請求 (第 8 条)	① 法律又は条例に再審査請求できる旨の定めがあるとき ② 審査請求できる処分について、その処分の権限委任が行われた場合で、原権限庁が審査庁として裁決したとき

不服申立てがあつた場合には、原則として書面による審理（不服申立てをした者からの申立てがあれば口頭による意見陳述の機会を付与）を経て、裁決（異議申立ての場合には決定）を行う（第 25 条、第 40 条、第 47 条、第 51 条及び第 56 条）。

裁決（決定）の種類は次のとおりである。

①却 下：不服申立てが法定期間経過後にされたものであるとき、その他不適法であるとき

②棄 却：不服申立てに理由がないとき

③容 認：不服申立てに理由があるとき

また、裁決（決定）があるまでは、不服申立てをした者は、いつでも不服申立てを取り下げることができる（第 39 条、第 48 条、第 52 条及び第 56 条）。

なお、不作為に対する異議申立ての場合には、①申立てが不適法であれば却下し、②却下以外の場合は申立てのあつた日の翌日から起算して 20 日以内に、申請に対

する何らかの行為をするか、又は書面で不作為の理由を示さなければならないこととされている（第 50 条）。

2 行政不服審査法に基づかない不服申立て

行政庁の処分又は公権力の行使に当たる行為等に関する不服申立てについては、行政不服審査法によらず、個別法において独自の不服申立て制度を設けているものがある。

（主要例）

- ・ 特許法（第 121 条第 1 項）、商標法（第 44 条第 1 項及び第 45 条第 1 項）などにおける「審判の請求」
- ・ 海難審判法における「第二審の請求」（第 46 条第 1 項）